

奈良県御所市

史跡 金剛山 II

-携帯電話無線基地局設置に伴う発掘調査-

平成23年（2011年）3月

御所市教育委員会

例言

1. 本書は、携帯電話無線基地局設置を目的とした工事に伴う事前調査として、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの委託を受けて御所市教育委員会が実施した、史跡 金剛山の範囲内における発掘調査報告書である。
2. 現地調査は、平成 22 年 9 月 29 日に実施した。
3. 調査は、御所市教育委員会 文化財係係長 木許 守・同 嘱託 佐々木健太郎が担当した。
4. 本書の執筆・編集は、木許が担当した。
5. 現地調査および本書刊行にかかる費用は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモがすべて負担した。関係各位にご理解・ご協力いただいたことを記し、深謝します。

目次

1. 位置と環境	1
2. 調査の契機と経過	2
3. 調査の結果	3

挿図目次

図 1 金剛山位置図 (S. = 1/50,000)
図 2 史跡金剛山の範囲と今次調査地 (S. = 1/5,000)
図 3 調査地周辺の地形 (S. = 1/500)
図 4 調査地配置図 (S. = 1/200)
図 5 第 1 地点 土層断面図 (S. = 1 / 60)

図版目次

図版 1 第 1 地点 調査前状況
第 1 地点 検出状況
図版 2 第 1 地点 バンザーマスト設置部 検出状況
第 2 地点 検出状況

1. 位置と環境

御所市は、奈良盆地の南西部端に位置する。大きく分ければ、市域の北半は低平な盆地部を形成し、南半は丘陵地となっている。西側の市境は、葛城山から金剛山に連なる山地となって、大阪府域と接している。南は、風の森峠を介して、西流して紀淡海峡に注ぐ吉野川に貫かれる五條市域と接している。

このような地理的な環境から、御所市域は、古代から、大和から河内や紀伊に至るルート上の一として重要な位置を占めてきた。現在は市域のはば中央を東西に国道309号線が、南北に国道24号線が整備され、それぞれ大阪方面、五條・吉野・和歌山方面への交通の便に供している。現在のこれらの国道の位置が、厳密に古代の道そのものに重なるのではないが、これらに平行した

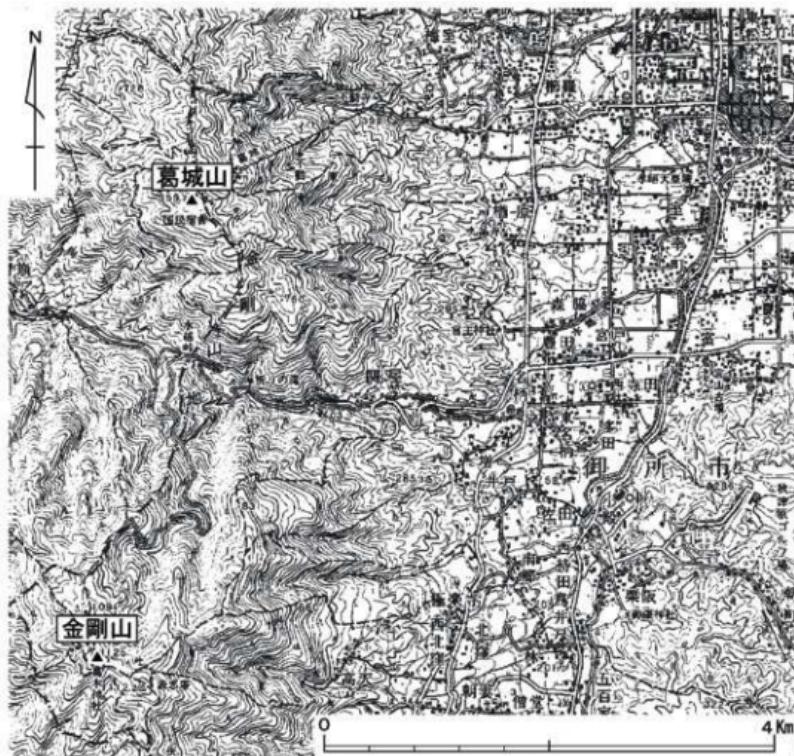


図1 金剛山位置図 (S. = 1/50,000)

ルートが古い時期の街道として利用されていたことは間違いない。そのようなことで古代以来現在もなお御所市域は交通の要衝に占地しているといえる。

さて、今次調査地の金剛山山頂付近は、昭和9年3月13日付け文部省告示第90号で、史跡金剛山として国指定史跡に指定された。その指定理由は、ここに役小角が開いたとされる転法輪寺が存在し、修驗道の道場としても著名であったことや、楠木正成が千早城の詰城として築いたという国見城が存在すると考えられたことが挙げられる。しかしのことだけではなく、元来、古代に葛城山呼ばれる山々は、現在の二条山・葛城山・金剛山の総称で、最も高くそびえるのがこの金剛山であり、金剛山は、日本古代史上において重要な位置を占めている。

例え、日本書紀や古事記には、葛城山に関する記述も散見される。『日本書紀』雄略天皇四年春二月条には、雄略天皇が葛城山に狩りに出かけその地で一言主神に邂逅する説話が載せられる。また、翌五年春二月に、雄略天皇が再び葛城山で狩りを行った際には、畫鳥や噴猪が現れ、雄略天皇がこの猪を踏殺するという、天皇の勇猛な姿が描かれている。また、齊明天皇夏五月庚午朔条には、「空中に龍に乗れる者あり。貌唐人に似たり。青き油笠をきて、葛城の嶺より馳せて駒山に隠る」との神仙談がある。天武天皇九年二月辛未条には、「人ありて云う。鹿角を葛城山に得ると。その角本は二枝にして、末は合して宍あり。宍の上に毛あり。宍の長一寸。則ち異しをもってこれを獻ず。蓋し鱗の角か」とある。これらのように、『日本書紀』には、葛城山はいくつもの奇縁とともに描かれており、古代以来、この山に対しては、幽趣多いイメージが抱かれていたことが窺われる。

2. 調査の契機と経過

平成21年7月までに、株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ（常務執行役員関西支社長 西邑省三）は、国指定史跡金剛山の範囲内に当る御所市高天地において、携帯電話、自動車電話用無線基地局設置を計画した。この計画では、史跡指定範囲内での土木工事を伴うため、当市教育委員会は、事業者と協議して史跡指定範囲外での設置・建設によるか、もしくは別会社が建築した同様の別施設を共用する方法などを検討するように指導した。しかし、山岳であることの地形的な制約や、景観に対する影響を考慮すると、別地点での設置は不可能であるということであった。また、他社施設（基地局）への相乗りについては、強度的な問題や周波数の干渉問題があることから、これについても不可能であるとの結論であった。

こうして、同社は平成21年7月22日付で、文化庁長官に対して、史跡の「現状変更許可申請書」を提出した。当市教育委員会はこれを受け付け、同日付で奈良県教育委員会に進達した。

対して、文化庁からは平成22年3月19日付で、「史跡金剛山の現状変更（携帯電話無線基地局設置）について」は条件を付して許可になった旨通知された。その条件とは、1. 工事の着手は御所市教育委員会による発掘調査の終了後とすること。2. 発掘調査の結果、重要な遺構などが検出された場合は、設計変更により、その保存を図ること。3. 施工に際しては御所市教育委員会職員（埋

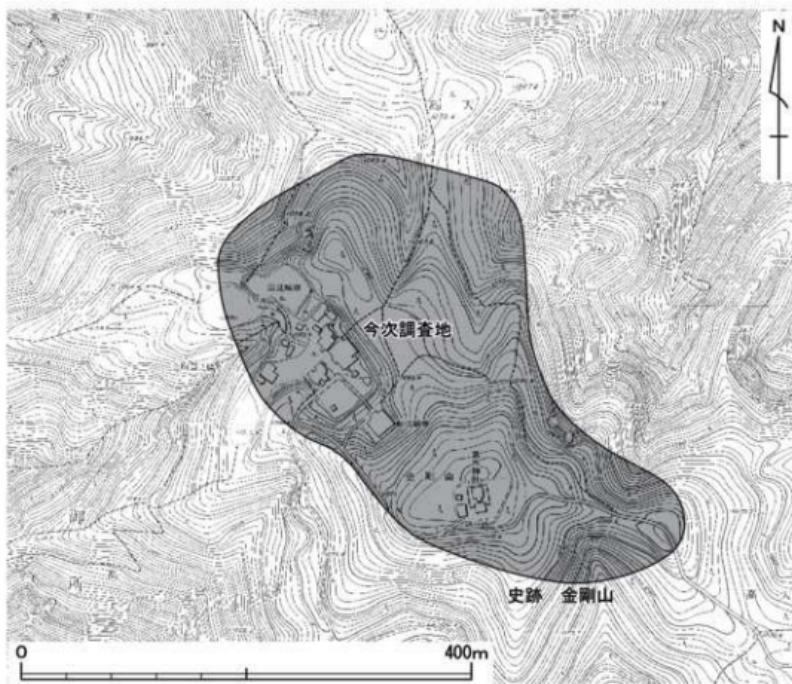


図2 史跡金剛山の範囲と今次調査地 (S. = 1/5,000)

（文部科学省文化財担当）の立会いを求めるること。4. その他、実施に当っては、奈良県教育委員会の指示を受けること。以上の4点であった。

当市教育委員会は、この通知を受けて、直ちに発掘調査に係る体制を整えた。具体的には、事業者と発掘調査に関する受託契約を締結する一方で、調査の時期や調査員の配置に関する検討等を行いつつ、平成22年9月中旬に発掘調査を実施する方向で事業者との協議を進めた。

現地調査は、平成22年9月29日に実施した。

3. 調査の成果

今次調査地第1地点は、図3に見えるように平成19年度調査地の東10mの地点に位置している。平成19年度調査地は、その北東に貯水槽が隣接している。また、斜面地を西に下った地点には、神社・寺院関連の建物がすでに建てられている。それらの建築の時期は定かではないが、そのような工事に際して一定程度の造成がなされている。この時に生じた残土は、金剛山山頂という地形から、遠



図3 調査地周辺の地形 (S. = 1/500)

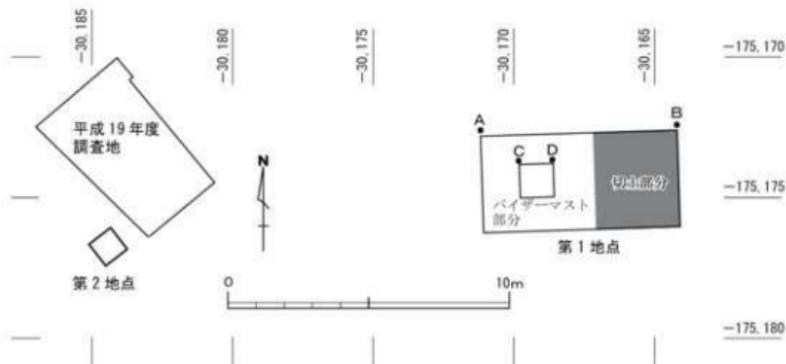


図4 調査地配置図 (S. = 1/200)

く離れた地点に搬出することは困難であったとみられ、地元の話では、それらが今次調査地第1地点に置かれているということである。

今回の工事においては史跡の現状変更を伴うことから、できる限り旧地形に影響を与えない設計になるよう事業者と協議を重ねた。結果的に、図4の第1地点平面図に示したように、第1地点

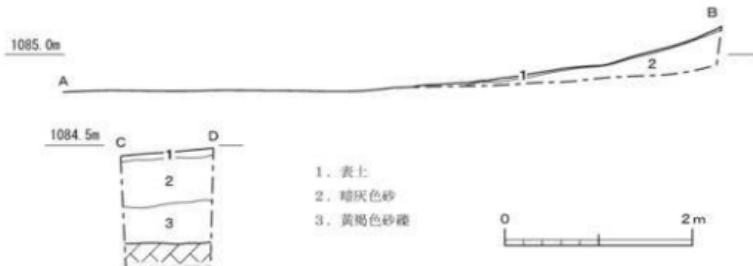


図5 第1地点 土層断面図 ($S_r=1/60$)

の東端から3mの部分を切土として、その土を西側に盛り上げることとした。切土の最大厚さは30cmである。ただし、盛土部分のうち1.2m四方の区画については、バンザーマストを設置するため深さ2.5mまでの掘削が行われる。

切土部分について、A-B間の断面を観察すると表土下は第2層（暗灰色砂）であって、これは近辺のいずれかの地点から運ばれた残土の盛土である。このように、第1地点を整地して平坦面を得るための掘削としてはいざれも旧地表に至るものではなかった。

第1地点のバンザーマスト設置箇所についてはC-D間断面として示した。先の第2層下に第3層（黄褐色砂礫）を検出した。この第3層はより上位から流入した土砂の堆積層である。地山はこの地点の表土面から深さ約1mの地点で検出した。地山の土質は花崗岩風化土である。

遺物や遺構については、それが存在する微候は認められなかった。

第2地点は、平成19年度調査地の南端隅付近に設定した。構内柱バンザーマストが設置される箇所に当たる（図3・図4参照）。図3に見えるように、当該地点の南側は山頂部における登山道になっており、当該地点と登山道の比高差は2m以上に及んでいる。このためこの地点を掘削してみると、斜面地になる地山が検出できた。このような地形であるのでここに遺構が存在する可能性はなく、遺物も出土しなかった。

以上のように、今回工事によって掘削される地点ならびに深さでは遺構などは存在しないことを確認した。したがって、今次工事による史跡への影響は極めて軽微であると判断できる。

図 版



第1地点 調査前状況



第1地点 検出状況



第1地点 バンザーマスト設置部 検出状況



第2地点 検出状況

報告書抄録

ふりがな	しそき こんごうさん II							
書名	史跡 金剛山 II							
副書名	携帯電話無線基地局設置に伴う発掘調査							
巻次								
シリーズ名	御所市文化財調査報告書							
シリーズ番号	第39集							
編著者名	木許 守							
編集機関	御所市教育委員会							
所在地	〒 639-2298 奈良県御所市 1-3 T E L 0745-62-3001							
発行年月日	西暦 2011年3月15日							
ふりがな 所取遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 °' "	東経 °' "	調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因
しそき こんごうさん 史跡 金剛山	こせし 御所市 だいじたかま 大字高天	市町村	遺跡番号	34° 25' 13"	135° 40' 17"	20100929	25.5	携帯電話無線 基地局の建設 工事
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
史跡 金剛山	城跡ほか	謙倉以降	なし	なし				

奈良県御所市
史跡 金剛山 II
御所市文化財調査報告書 第39集

平成23年(2011年)3月15日
編集・発行 御所市教育委員会
御所市1-3
印 刷 株式会社 笠田印刷所
奈良県御所市今住16-3